

【会議録】

名 称	令和6年度 社会教育委員会議（第1回）
日 時	令和6年6月27日（木） 10時00分～11時40分
場 所	市民情報センター 1階 研修室
出席者	別紙名簿のとおり 委員13名、事務局5名（中村教育長、郷教育次長、中村課長、湯澤係長、後藤主査）
内容及び 結果等	1. 開会（中村課長）
	2. 委嘱状交付 新規加入の遠藤崇行委員・吉井和夫委員に委嘱状を交付。 （吉井委員は欠席のため後日別途実施）
	3. あいさつ ・山本委員長 ・中村教育長
	4. 委員および職員紹介 （事務局）、委員の構成について、資料1－1に沿って説明。 （遠藤委員）自己紹介 （事務局）自己紹介 （事務局）社会教育委員の他団体への出向状況について、資料1－2に沿って説明。
	5. 事務局説明 （事務局）社会教育委員の役割について、資料2に沿って説明。

6. 審議事項 （議長：山本委員長）

（１）社会教育関係団体の補助金について

（事務局）資料３に沿って説明後、委員からの事前質問について追加資料に沿って説明。

（福島委員）市子ども会連合会の決算報告のうち「市子連事業資金準備金特別会計」について、特別会計であるならば、決算を載せなければならない。内容からすると、特別会計でなく積立金として計上すべきではないか。

（佐藤委員・市子ども会連合会会長）検討する。

（議長）市子ども会連合会、市PTA連絡協議会への補助金交付について、問題はないか。

（委員一同）問題ない。

（２）その他

・他団体に出向している委員が、活動内容を報告した。

（上澤委員）南部地区会館運営委員会について

（竹澤委員）古澤育英会について

・社会教育委員の活動について

（福島委員）社会教育委員の設置目的からすると、鹿沼市で何が問題になっているのか示してもらわないと意見を言えない。鹿沼市の抱える社会教育上の問題点を示してもらえれば。

（山本委員長）少子化に対しての学校再編、コミスクなどが課題になっている。私たちも子ども達を伸ばすために「かるた大会」を行っているが、足りない。

（福島委員）計画をするための判断材料として鹿沼市の課題を示してほしい。

（上澤委員）10年以上前だが、「社会教育委員は諮問機関だ」と言われていた。言われたことに対して答える。しかしただ答えているだけだと受け身的。社会教育とは社会全体を良くするもの。能動的に自主的に活動することも必要。ただ諮問機関なので、市から問題をいただくことも大切。

（山根委員）かなり以前の話だが、会議にはコミュニティセンター職員も参加して意見交換をしていた。職員が参加すると実情が分かる。

（上澤委員）最後の頃は、報告事項が多くて意見もなく終わっていたので、職員が大変なので終わったのでは。

（山本委員長）その後には、画像を見せていた時期もあった。

（竹澤委員）私が入った頃（平成27年度）には、職員は入っていなかった。

（斎藤副委員長）社会教育委員が「こういうことをやってみましょう」と提言することはある。かるた大会もそう。鹿沼市はこうしていきましょう、と案を出して揉むのがここ。そういう意見交換が少なくなっている、ということはある。

（福島委員）意見交換という言葉は綺麗な言葉だが、何か報告を受けて意見交換は難しい。いま鹿沼市の社会教育の現状はこうで課題はこうと出してもらったうえで意見を出したほうが建設的な意見が出る。会議の在り方を検討してほしい。

（兼目副委員長）今回「その他」にコミスクの説明が入っている。前回「コミスクとはどういうものか」と皆さんに聞いたら、分かっているという方は参加している2名くらいで、あとはよく分かりませんということだった。社会教育委員が分からなかったら困るので、説明してほ

	しいということになった。分からないことがあれば私達で共通理解をしていくのもひとつ。 （福島委員）学校再編にしろコミスクにしろ、地域の学校の特色に基づいて運営している。町場と農村部では同じコミスクでも一緒ではない。それぞれの問題を抱えながらやっている。今回はそれは一緒くたにした入り口論として勉強するというという意味。問題点はその地域でないと分からない。 ・資料の配布について （山根委員）会議資料を事前に送ってもらったのは良いこと。しかし、当日同じ資料をまた出すのは要らない。「当日ご持参ください」で済む。 （山本委員長）デジタル化して、タブレットやパソコンを持ち寄って会議できるのが理想的。 （斎藤副委員長）県の総合教育センターはそうになっている。ペーパーレスになっている。 （福島委員）アナログ派は紙にチェックしている。 （上澤委員）細かい部分は印刷しないとよく見えない。 （事務局）現状、メールで送ってよいと言っている方にはメールで送っている。今回は14ファイルもあり申し訳なかった。当日の会議でも資料は必要ということで用意しているが、事前送付も紙の方の場合は2つになってしまう。事前送付は全て紙で送り、当日持参してください、という方法ではどうか。 （山本委員長）事務局に一任する。
	7 その他 （1）説明事項 学校再編について（学校再編推進室） 資料4に沿って説明。 （2）説明事項 学校運営協議会について（生涯学習課・学校教育課） 資料5に沿って説明。 （3）その他 なし
配布資料	次第、資料1～5
次回予定	未定
記録者	生涯学習係 湯澤伸夫
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)	
公開・非公開の別	公開 ・ 非公開 (公開の場合) 傍聴人数 0人

令和6年度 第1回 社会教育委員会議 次第

と き：令和6年6月27日（木）10：00～
ところ：鹿沼市民情報センター2階 子育て情報室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

- ・社会教育委員 委員長 山本 和子
- ・鹿沼市教育委員会 教育長 中村 仁

4 委員及び職員紹介、各団体役員について 資料1

5 事務局説明

- ・社会教育委員の役割について 資料2

6 審議及び報告事項

（1）社会教育関係団体の補助金について 資料3

（2）その他

7 その他

（1）説明事項 学校再編について（学校再編推進室） 資料4

（2）説明事項 学校運営協議会について（生涯学習課・学校教育課） 資料5

（3）その他

8 閉 会

鹿沼市社会教育委員会議 名簿

資料 1-1

任期 2年間（令和5年度～6年度）

（敬称略）

番号	氏 名	所属・役職	新規・継続	備 考
1	伊藤 洋二	小中学校長会（上南摩小）	新規	
2	遠藤 崇行	P T A連絡協議会	新規	令和6年度から
3	佐藤 和也	子ども会連合会会長	継続	
4	吉澤 徹	ボーイスカウト連絡協議会 理事	継続	
5	山本 和子	国際理解教育 （グローバルグループ）代表	継続	委員長
6	兼目 千恵子	かぬまマイカレッジ 事務局長	継続	副委員長
7	吉井 和夫	同和教育推進南部地区連絡会議 会長	新規 経験者	令和6年度から
8	谷中 恵子	地域学校協働活動	継続	
9	斎藤 陽子	放課後子ども教室 推進事業団体 代表	継続	副委員長
10	橋本 房子	家庭教育オピニオンリーダー	新規 経験者	
11	大出 忠央	子育て支援活動 （プロジェクト宙）	新規 経験者	
12	青木 秀夫	西大芦地区公民館利用代表者	新規	
13	福島 隆男	南押原地区公民館利用代表者	新規	
14	伊藤 仁規	菊沢地区公民館利用代表者	新規	
15	山根 徹	清洲地区公民館利用代表者	新規	
16	上澤 邦子	公募	継続	
17	藤沼 清美	公募	継続	
18	竹澤 靖	公募	継続	

教育委員会事務局 担当者等名簿

番号	役職	氏名	備考
1	教育長	中村 仁	
2	教育次長	郷 昭裕	
3	生涯学習課長	中村 陽子	新任
4	生涯学習係長	湯澤 伸夫	
5	生涯学習係	後藤 啓子	新任
6	生涯学習係	増渕 佑美	

各団体役員について

資料 1 - 2

鹿沼市社会教育委員から各種団体に参加していただいている委員（敬称略）

※令和6年6月27日時点

組織・役職	委員	任期	備考
社会福祉協議会 評議員	斎藤 陽子	4年間 R3.6.17 ～R7.6	任期中 (事務局) 社会福祉協議会
自然体験交流センター 運営委員	兼目 千恵子	2年間 R5.4.1～ R7.3.31	任期中 (事務局) 自然体験交流センター
人権啓発推進市民会議 委員	吉井 和夫	2年間 R5.4.1～ R7.3.31	南部地区連絡会議会長として参加して いる委員 (事務局) 人権・男女共同参画課
南部地区会館 運営委員会 委員	上澤 邦子	2年間 R6.4.1～ R8.3.31	令和6年度選出 (事務局) 人権・男女共同参画課
教育委員会 評価委員	山本 和子	2年間 R5.6.1～ R7.5.31	任期中 (事務局) 教育総務課
公益財団法人かぬま文 化・スポーツ振興財団 評議員	山本 和子	4年間 R6.6.7～ R10.6	任期中 (事務局) 文化課
古澤育英会 評議員	竹澤 靖	4年間 R5.5.12～ R9.5	任期中 (事務局) 教育総務課

▼県 社会教育委員協議会関係 （事務局）県 生涯学習課

評議員	山本 和子	1年度	委員長 ※令和6年度以降は委員長が担当する ことと臨時会で決定
理事	—	1年度 × 2年連続	上都賀地区から1名。評議員と兼ねて もよい。2年毎に鹿沼市と日光市で ローテーション。令和6年度・7年度 は日光市から
監事	—	1年度	県北地区からローテーションで1名 令和6年度は那須から

社会教育委員の役割について

○社会教育法（抜粋）

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

○鹿沼市社会教育委員条例（抜粋）

（設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第15条の規定に基づき、本市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（委嘱の基準）

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに知識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱する。

（定数）

第3条 委員の定数は、20人以内とする。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

鹿沼市における社会教育委員の活動について

○社会教育委員について

委嘱の根拠…社会教育法および鹿沼市教育委員会条例に基づいて委嘱される委員。

委員の任期…2年間。今期は、令和5年4月1日～令和7年3月31日。

委員の定数…20名以内

委員の構成…地区公民館を利用する者や団体をはじめ、社会教育関係のボーイスカウトや子育てグループ、地域学校協働活動、学校長会、市P連、市子連、などからの推薦等のメンバー、および公募に応じた方。

仕事の内容…①社会教育に関する諸計画を立案する

②社会教育に関する調査や研究

③社会教育関係団体の補助金の審議 など

○社会教育委員の会議等スケジュール

・定例会議 …基本的に年間3回。

基本的には、1回目を6月、2回目を11月、3回目を3月に開催することが多いですが、状況により変わります。

・勉強会 …上記②に関する勉強会で、テーマによって内容や開催回数も変わります。令和5年度は、社会教育委員の自主事業として小学生対象の「かぬまかるた大会」を開催するため、その準備として実施しました。

・研修会 …栃木県社会教育委員協議会研修会（例年10～11月頃）、その他

定例会議および研修会への参加については、市より報酬をお支払いします。

令和 6 年度 社会教育関係団体補助金について（一覧表）

No.	団体の名称	代表者 氏名	事務所 所在地	会員数 (人)	本年度 予算額 円	補助金 申請額 円	前年度 決算額 円	前年度補助 金交付済額 円	決算に占 める補助 金の割合
1	鹿沼市子ども会連合会	佐藤和也	文化橋町 1982-18 (市教委)	7,179	2,620,000	194,000	2,394,849	194,000	8.1%
2	鹿沼市PTA連絡協議会	大野孝之	加園 2800 (加園小)	5,903	1,004,014	100,000	750,495	100,000	13.3%
合 計						294,000		294,000	

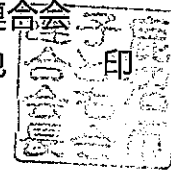
3	鹿沼市ボーイスカウト 連絡協議会	宇賀神伴吉	府所本町 239-5	令和 5 年度分以降の社会教育関係団体補助金を辞退し、 社会福祉協議会の「ボランティア活動援助金」を活用 (他に補助を受けていないことが条件となっている)					
---	---------------------	-------	---------------	---	--	--	--	--	--

補助金等実績報告書

第 号
令和6年6月14日

鹿沼市長様

所在地 鹿沼市文化橋町 1982-18
団体名 鹿沼市子ども会連合会
代表者職名 会長 佐藤 和也



令和5年度において鹿沼市社会教育関係団体補助事業を完了いたしましたので、鹿沼市補助金の交付に関する規則第13条の規定により関係書類を添えて報告いたします。

(関係書類)

1. 事業実績書
2. 収支決算書
3. 総会資料

事業実績書

1. 事業の目的又は概要

本会は異年齢集団活動を重視とした子ども会活動を促進し、単位及び地区の子ども会活動を援助するとともに、子どもの安全確保を励行し活動支援者の輪を広げ指導者の育成に努めることを目的とする。

事業及び経費

事務・事業名	経 費 (円)	経費積算基礎
1 事務費	243,241	
事務費	109,720	切手、消耗品等
総会費	107,140	資料印刷代等
会議費	19,381	理事会、委員会費
負担金	7,000	鹿沼市青少年市民会議等
交際費	0	
2 事業費	2,151,608	
研修会費	24,250	指導者研修会等
育成活動費	686,839	リーダー養成研修会等
創作活動費	187,379	絵画展等
共済事業費	1,253,140	共済会保険
	2,394,849	

2. 事業完了日

令和6年3月31日

令和5年度事業報告書

区分	事業名	内 容	日 時	会 場	参加人員
会 議	令和5年度 総 会	1. 令和4年度事業・決算報告 2. 令和5年度事業・予算計画 ※単子理事、委任状	4月19日	市民情報 センター	34人
	第1回理事会	1. 指導者研修会について 2. 共同創作活動について 3. 加入金について	4月5日	市民情報 センター	32人
	第2回理事会	1. リーダー養成研修会について	5月21日	市民情報 センター	31人
	第3回理事会	1. リーダー養成研修会について 2. 絵画展について	6月21日	市民情報 センター	25人
	第4回理事会	1. 絵画展について 2. 子どものつどいについて	9月13日	市民情報 センター	27人
	第5回理事会	1. 子どものつどいについて	9月24日	文化活動 交流館	36人
	第6回理事会	1. 次年度に向けての各種届について 2. 年度活動の振り返り(アンケート)	1月17日	市民情報 センター	22人
	新旧理事会	1. 総会について 2. 6年度安全共済会加入について	3月6日	市民情報 センター	52人
専 門 活 動	役員会	1. 指導者研修会 2. 絵画展について 3. リーダー養成研修会について 4. 子どものつどいについて 5. 次年度に向けて 6. 総会について	3月22日、 5月10日、 6月7日、 6月28日、 7月12日、 9月6日、 10月11日、 11月8日、 12月6日、 1月10日、 2月7日中止 2月21日、	市民情報 センター	58人 (延べ人数)
	指導 専門委員会	※役員会、専門委員会合同会議のため、内容は同上			

区分	事業名	内 容	日 時	会 場	参加人員
健全育成活動	第 35 回 リーダー養成 研修会	「生きる力を学ぼう」をテーマに参加者を対象に2回のオリエンテーションと1泊2日のキャンプ事業を実施した。班内行動の役割や体験活動を通して、リーダーとしての自覚を高めることができた。青少年ボランティアや各地区理事等多くの協力により、無事事業を終えることができた。	7月29日～ 30日	自然体験交流センター	27人
	第 39 回 子どものつどい	出合いの森総合公園において、チーム対抗から個人参加型になり、5種類のチャレンジゲームを行った。その他様々な体験ができるようなゲームコーナーを設定した。参加者の募集や、ゲームの結果をオンラインを利用し実施した。	11月12日	出合いの森 総合公園	184人
創作活動	第 37 回 子どもが描く 絵画展	テーマ：わたしの鹿沼じまん 作品数：546点（小1～中3まで） 全作品を文化活動交流館ギャラリーに展示し、市長賞等入賞者を表彰式で賞状等を授与した。	9月23日～ 24日	文化活動 交流館 ギャラリー	546点
	共同創作活動	4年ぶりに開催された夏祭りに、みんなで描いたイラストを、背負子やまといに貼り付け製作したものを持って参加した。	7月22日	赤羽根・大野原 子ども会育成 会(石川小)	子ども 26人 指導者 18人
		盆踊りに参加するため、みんなで製作した作品をプラカードに飾り付けをして参加した。	8月10日	叶桑沢 子ども会育成 会(栗野小)	子ども 9人 指導者 7人
研修会	指導者研修会	マロニエ医療福祉専門学校専任教員で助産師・看護師の方を講師に招き、子供の年齢に合わせた性に関する学びを深める機会を設け学校での性教育の現状について学んだ。	5月21日	かぬまケーブルテレビ ホール	32人
その他	子ども会 安全共済会 加入推進	『紙ベース』加入単子数 87 幼 児：101人、小学生：2,110人、中学生：196人、高校生：2人、 指導者・育成者：1,045人 計：3,454人 『ネット加入』加入単子数 52 幼 児：63人、小学生：1,736人、中学生：300人、高校生：3人、 指導者・育成者：710人 計：2,812人 合計：6,266人			

令和5年度決算書

・収入総額	2,709,868 円
・支出総額	2,394,849 円
・差引額	315,019 円

(1)収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
1 加入金	280,000	276,000	△ 4,000	単位育成会加入金
2 安全共済会保険料	1,190,000	1,065,160	△ 124,840	安全共済会保険料170×6,260人 160×6人
3 参加費	70,000	108,000	38,000	リーダー養成研修会参加費
4 補助金	194,000	194,000	0	市より
5 受託金	450,000	450,000	0	市より
6 事業奨励費	210,000	187,980	△ 22,020	安全共済会30円×6,266人
7 雑収入	7,281	9	△ 7,272	利息、安全共済会から利息等
8 繰越金	428,719	428,719	0	前年度繰越金
計	2,830,000	2,709,868	△ 120,132	

(2)支出の部

(単位:円)

(単位:円)

科 目		本年度予算額	決算額	比較増減	備 考
1 事 務 費		395,000	243,241	△ 151,759	
(1)事務費		240,000	109,720	△ 130,280	切手、消耗品等
(2)総会費		100,000	107,140	7,140	資料印刷代
(3)会議費		30,000	19,381	△ 10,619	理事会、委員会費
(4)負担金		10,000	7,000	△ 3,000	鹿沼市青少年育成市民会議等
(5)交際費		15,000	0	△ 15,000	
2 事 業 費		2,425,000	2,151,608	△ 273,392	
(1)研修会費		100,000	24,250	△ 75,750	指導者研修会等
(2)育成活動費	リーダー養成研修会	550,000	569,377	19,377	
	子どものつどい	175,000	117,462	△ 57,538	
(3)創作活動費	絵画展	150,000	160,296	10,296	
	共同創作活動	50,000	27,083	△ 22,917	
(4)共済事業費	共済会保険料	1,190,000	1,065,160	124,840	
	事業奨励金	210,000	187,980	22,020	事業奨励金立替費30×6,266人
3 予 備 費		10,000	0	△ 10,000	
(1)予備費		10,000	0	△ 10,000	
計		2,830,000	2,394,849	△ 435,151	

(3)市子連事業資金準備金特別会計

(単位:円)

前年度残高	雑収入	繰入金	年度末現在高	備 考
1,696,729	14	0	1,696,743	預金利息

会長 佐藤和也

庶務会計 黒澤 浩代

庶務会計 犬井和江

令和5年度決算において、帳簿並びに領収書等、証拠の書類を照合したところ相違ないことを認めます。

令和 6 年 2 月 28 日

監事 藤沼清美

監事 羽山好明

鹿沼市教育委員会社会教育関係団体事業・収入支出に関する調査票

1. 一般事項

団 体 名	鹿沼市子ども会連合会		
代表者職氏名	会長 佐藤 和也		
所 在 地	鹿沼市文化橋町1982-18	電話	0289-63-8323
	地区団体(会)	単位団体(会)	総会員数
参加団体数及 び会員数	24 団体	139 団体	7,179 人

2. 令和6年度主要事業計画・収入支出

別紙のとおり

3. その他

会(団)員1人当りの年会費 最高額 一団体一律 1,000円
 最低額 子ども会費一人当たり 30円

構成団体への助成金・交付金の有無
 有 (1会(団)当り最高額 20,000円)
 「子どもの共同創作活動事業」実施団体に対する補助

補助金交付申請書

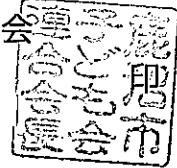
第 号
令和6年6月14日

鹿沼市長様

鹿沼市文化橋町 1982-18

鹿沼市子ども会連合会

会長 佐藤 和也



令和6年度において、鹿沼市子ども会連合会の事業活動を実施したいので、鹿沼市社会教育関係団体補助金194,000円を交付されるよう鹿沼市補助金等の交付に関する規則第4条により、関係書類を添えて申請します。

(関係書類)

1. 事業計画書
2. 収支予算書

事業計画書

1. 事業の目的

本会は異年齢集団活動を重視とした子ども会活動を促進し、単位及び地区の子ども会活動を援助するとともに、子どもの安全確保を励行し活動支援者の輪を広げ指導者の育成に努めることを目的とする。

2. 事業の内容および経費の区分

事業種目	総事業費 (A+B)	負担区分		経費算出の基礎
		市補助金	その他	
鹿沼市子ども会連合会の運営経費	円 2,620,000	(A) 円 194,000	(B) 円 2,426,000	別紙 令和6年度予算書 のとおり (市補助金は、鹿沼市子ども会連合会運営に要する経費とし、30万円以内とする。)
計	2,620,000	194,000	2,426,000	

3. 事業完了予定年月日

令和7年3月31日

令和6年度収支予算(案)

・収入総額 2,620,000 円

・支出総額 2,620,000 円

・差引額 0 円

(1)収入の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
1 市子連加入金	250,000	280,000	△ 30,000	単位育成会加入金
2 安全共済会保険料	1,020,000	1,190,000	△ 170,000	安全共済会保険料170円×6,000人
3 参 加 費	210,000	70,000	140,000	リーダー養成研修会参加費7,000円×30人
4 補 助 金	194,000	194,000	0	市より
5 受 託 金	450,000	450,000	0	市より
6 事業奨励金	180,000	210,000	△ 30,000	県子連より30円×6,000人
7 雑 収 入	981	7,281	△ 6,300	
8 繰 越 金	315,019	428,719	△ 113,700	前年度繰越金
計	2,620,000	2,830,000	△ 210,000	

(2)支出の部

(単位:円)

科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
1 事 務 費		280,000	395,000	△ 115,000	
(1)事務費		130,000	240,000	△ 110,000	切手、消耗品等
(2)総会費		110,000	100,000	10,000	資料印刷代、功労者表彰
(3)会議費		20,000	30,000	△ 10,000	理事会、委員会費
(4)負担金		10,000	10,000	0	鹿沼市青少年育成市民会議等
(5)交際費		10,000	15,000	△ 5,000	
2 事 業 費		2,330,000	2,425,000	△ 95,000	
(1)研修会費		50,000	100,000	△ 50,000	指導者研修会等
(2)育成活動費	リーダー養成研修会	750,000	550,000	200,000	
	子どものつどい	150,000	175,000	△ 25,000	
(3)創作活動費	絵画展	150,000	150,000	0	
	共同創作活動	30,000	50,000	△ 20,000	
(4)共済事業費	共済会保険料	1,020,000	1,190,000	△ 170,000	安全共済会保険料170×7,000人
	事業奨励金	180,000	210,000	△ 30,000	事業奨励金立替費30×7,000人
3 予 備 費		10,000	10,000	0	
(1)予備費		10,000	10,000	0	
計		2,620,000	2,830,000	-210,000	

(3)市子連事業資金準備金特別会計

(単位:円)

前年度末残高	雑収入	年度末現在高	備 考
1,696,743	10	1,696,753	特別事業奨励金、利息等

【方針】

1. 異年齢集団活動を重視した子ども会活動を促進する。
2. 地区及び単位育成会活動を援助すると共に、指導者や活動支援者の輪を広げる。
3. 単位育成会や指導者の養成に努める。
4. 子どもの安全確保のため、安全啓発活動の励行と安全共済会への加入を促進する。

区分	事業名	内容	日程
会 議	令和6年度 総会	令和5年度事業・決算報告 令和6年度事業・予算計画 功労者表彰 他	4月24日(水) かぬまケーブルテレビ ホール
	理事会	本会の運営に関すること。	年間約7回開催
	役員会	委託事業と各自主事業の内容と運営について協議する。	毎月1回程度開催
専門活動	指導専門委員会	子ども会育成会の活動に熱意がある者で組織され、知識と経験を活かして市子連、地区・単位育成会の諸活動を援助する。また、役員会にも出席する。	通 年
	単位子ども会育成会 への出張指導	単位子ども会育成会が開催する事業や研修会に参加し、助言・指導を行う。	通 年
健全育成活動	第36回リーダー 養成研修会	2泊3日のキャンプ事業と2回の事前オリエンテーションを開催し、野外活動や共同炊事等の団体行動を通して、リーダーとしての自覚と素養を高める。	8月17日(土)～ 19日(月) 自然体験交流 センター
	第40回 子どものつどい	役員会及び理事会において事業内容について検討し、実施する。	11月10日(日) 出会いの森
創作活動	第38回 子どもが描く絵画展	子どもが描く絵画展を計画し実施する。	10月5日(土)～ 6日(日) 文化活動交流館
	共同創作活動	育成会活動の活性化を図るため、地区・単位子ども会育成会を対象に案内し、積極的に援助する。	7月～12月

区分	事業名	内容	日程
研修会	指導者研修会	子ども会の活動や運営に資する研修会を予定。	5月19日(日) かぬまケーブル テレビホール ギャラリー
	県子連主催研修会	子ども会安全啓発初級指導者養成講習会	6月2日(日) 教育会館
		子ども会育成者・指導者中央研修会	7月20日(土) 教育会館
		創立50周年記念事業	12月1日(日)
その他	子ども会安全共済会 加入推進	賠償責任保険料等が含まれている安全共済会加入を推進する。	通 年
	子ども会活動の推進	子どもの手による、子ども会活動を活発に推進する。	通 年

補助金等実績報告書

鹿市P連 第1号
令和6年5月1日

鹿沼市長様

所在地 鹿沼市口栗野1160番地
団体名 鹿沼市PTA連絡協議会
代表者職名 会長 箕輪 まゆみ



令和5年度において鹿沼市社会教育関係団体補助事業を完了いたしましたので、鹿沼市補助金の交付に関する規則第13条の規定により関係書類を添えて報告いたします。

(関係書類)

1. 事業実績書
2. 収支決算書
3. 総会資料

事業実績書

1. 事業の目的又は概要

本会は市内の小中高校PTAの連絡協議を密にし、教育の振興を期することを目的とする。

本会は前条の目的を達成するために下記の事業を行う。

- (1) 各学校PTAの連絡協議
- (2) PTA振興に関する諸活動
- (3) 教育振興に関する諸活動
- (4) 各学校の児童生徒の健全育成
- (5) その他の必要な事項

2. 事業及び経費

事務・事業名		経 費 (円)	経費積算基礎
1	事務費	88,290	印刷用紙、プリンター
2	会議費	30,344	三役会・理事会会場使用料、飲物代
3	事業費	303,361	
内 訳	①表彰・慶弔費	31,980	退任役員賞状、記念品代
	②研修費	158,837	鹿沼市PTA指導者研修会経費
	③大会派遣費	112,544	日本PTA全国大会経費
4	分担金	328,500	県P連分担金、育成会議分担金
5	予備費	0	
計		750,495	

3. 事業完了日

令和6年3月31日

収 支 決 算 書

1 収入の部

区 分	本年度予算額	本年度決算額	比 較		備 考
			増	減	
市 補 助 金	100,000	100,000			市から
県 P 補助金	0	30,000	30,000		県 P 連から
会 費	619,300	619,000		300	6,190 名
雑 収 入	2	4	2		利息
繰 越 金	315,203	315,203			前年度繰越金
計	1,034,505	1,064,207	30,002	300	

2 支出の部

区 分	本年度予算額	本年度決算額	比 較		備 考
			増	減	
市 P 連事業費	1,034,505	750,495		284,010	
計	1,034,505	750,495		284,010	

令和5年度 鹿沼市PTA連絡協議会 事業報告

月	日	事業	会場	備考
4	20 (木)	会計監査18:00① 三役会 18:30② 新旧三役・総会議長合同 会議 19:00③	市民情報センター 子育て情報室	①令和5年度会長会計監事 ②令和5年度役員 ③令和5年度役員・令和5年度役員 令和6年度総会議長
5	9 (火)	定期総会(紙面) 懇親会なし	紙面	令和5年度活動・決算報告 令和6年度事業・予算案検討
6	1 (木)	三役会 19:00～	市民情報センター 子育て情報室	市PTA指導者研修会について 全国大会(8/25～26・広島) 関プロ大会(10/28～29・千葉)について
6	29 (木)	理事会 19:00～	市民情報センター 子育て情報室	同上
8	17 (木)	三役会 19:00～	市民情報センター 子育て情報室	市PTA指導者研修会運営について
9	7 (木)	市P指導者研修会準備会 (三役・西支部理事会)	市民情報センター 子育て情報室	市PTA指導者研修会に向けた係準 備会(三役と、会長選出地区理事)
10	5 (木)	地区PTA指導者研修会	ニコニコ本陣ホール (日光市)	地区PTA指導者研修会 上都賀教育事務所主催の地区研修会 を日光鹿沼両市P連が共催で行う
10	12 (木)	鹿沼市PTA指導者研修会	市民文化センター 小ホール	講演会 佐藤 弘道 氏 「子ども達の笑顔のために ～10年先の健康と運動の進め～」
11	9 (木)	三役会 19:00～	市民情報センター 子育て情報室	次年度の計画・組織検討
12	7 (木)	理事会 19:00～	市民情報センター 子育て情報室	次年度の計画・組織検討
4	18 (木)	会計監査18:00 旧三役会18:30	市民情報センター 子育て情報室	会計監査、R6年度総会について
		新旧三役・総会議長合同会 議 19:00	市民情報センター 子育て情報室	定期総会について
◇PTA全国研究大会広島大会 分科会8/25(金) 全体会26(土)広島県 ◇関プロ研究大会千葉大会 10/28(土)～29(日)千葉県				

令和5年度 鹿沼市PTA連絡協議会 一般会計決算書

1 収入総額 1,064,207 円 2 支出総額 750,495 円 3 差引残額 313,712 円 (次年度へ繰越し)

○収入内訳

(△減)

(単位: 円)

項 目	当初予算額	収入済額	増減額	付 記
1 会 費	309,650	309,500	△ 150	6,190名×50円(小中)
2 特 別 会 費	309,650	309,500	△ 150	6,190名×50円(小中) 県P連負担金
3 補 助 金	100,000	130,000	30,000	鹿沼市から(100,000円) 県P連から(30,000円)
4 雑 収 入	2	4	2	利息
5 繰 越 金	315,203	315,203		前年度繰越金
計	1,034,505	1,064,207	29,702	

○支出内訳

(△減)

項 目	予 算 現 額			支出済額	残 額	付 記
	当初予算額	予備費支出 流用増減	計			
1 事 務 費	60,000	28,290	88,290	88,290	0	
1 事 務 費	60,000	28,290	88,290	88,290	0	トナー、コピー用紙、振込手数料
2 会 議 費	40,000	0	40,000	30,344	9,656	
1 会 議 費	40,000		40,000	30,344	9,656	会議用飲み物、会場費
3 事 業 費	495,000	8,837	503,837	303,361	200,476	
1 表彰・慶弔費	45,000		45,000	31,980	13,020	旧会長感謝状、旧役員記念品代
2 研 修 費	150,000	8,837	158,837	158,837	0	鹿沼市PTA指導者研修会経費
3 大会派遣費	300,000		300,000	112,544	187,456	日本PTA全国大会(広島・千葉)経費
4 分 担 金	329,000	0	329,000	328,500	500	
1 分 担 金	329,000		329,000	328,500	500	県P連分担金(6,190名×50円) 上小中高P連分担金(17,000円) 市青少年育成市民会議員負担金
5 予 備 費	110,505	△ 37,127	73,378	0	73,378	
1 予 備 費	110,505	△ 37,127	73,378	0	73,378	
合 計	1,034,505	—	1,034,505	750,495	284,010	

令和6年4月22日

上記のとおり決算報告いたします。

鹿沼市PTA連絡協議会 会長 箕輪 まゆみ



鹿沼市PTA連絡協議会 会計 上澤 由美子



上記決算書は、令和6年4月18日、監査の結果、各帳簿及び証拠書類と符合し、その正確なことを認めます。

鹿沼市PTA連絡協議会 監事 深谷 優子



鹿沼市PTA連絡協議会 監事 瓦井 努



鹿沼市PTA連絡協議会 監事 石川 信幸



鹿沼市PTA連絡協議会 監事 小久保 真臣



鹿沼市教育委員会社会教育関係団体事業・収入支出に関する調査票

1. 一般事項

団 体 名	鹿沼市PTA連絡協議会		
代表者職氏名	会長	大野 孝之	
所 在 地	鹿沼市加園2800(加園小)	電話	0289-62-3482
参加団体数及 び会員数	単位団体(会)		総会員数
	34 団体		5,903 人

2. 令和6年度主要事業計画・収入支出

別紙のとおり

3. その他

会(団)員1人当りの年会費

… 50円

構成団体への助成金・交付金の有無

… 無

補助金交付申請書

鹿市P連 第2号
令和6年5月1日

鹿 沼 市 長 様

鹿沼市加園2800

鹿沼市PTA連絡協議会

会 長 大野 孝之 印

令和6年度において、鹿沼市PTA連絡協議会の事業活動を実施したいので、鹿沼市社会教育関係団体補助金100,000円を交付されるよう鹿沼市補助金等の交付に関する規則第4条により、関係書類を添えて申請します。

(関係書類)

1. 事業計画書
2. 収支予算書

事業計画書

1. 事業の目的

本会は市内の小中高校PTAの連絡協議を密にし、教育の振興を図ることを目的とする。

本会は前条の目的を達成するために下記の事業を行う。

- (1) 単位PTAの連絡協議
- (2) PTA振興に関する各種の研究調査
- (3) 教育振興に関する諸活動
- (4) 各学校の児童生徒の健全育成
- (5) その他の必要な事項

2. 事業の内容および経費の区分

事業種目	総事業費 (A+B)	負担区分		経費算出の基礎
		市補助金	その他	
鹿沼市PTA連絡協議会の運営経費	円 1,004,014	(A) 円 100,000	(B) 円 904,014	別紙 令和6年度予算書のとおり (市補助金は、鹿沼市PTA連絡協議会運営に要する経費とし、20万円以内とする。)
計	1,004,014	100,000	904,014	

3. 事業完了予定年月日

令和7年3月31日

令和 6 年度 収支予算書

《収入の部》

(単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
			増	減	
1 会 費	295,150	309,650		14,500	5,903 名×50 円(小中校)
2 特別会費	295,150	309,650		14,500	5,903 名×50 円(小中校) 県 P 負担金
3 補助金	100,000	100,000			鹿沼市からの補助金 (100,000)
4 雑収入	2	2			預金利子
5 繰越金	313,712	315,203		1,491	前年度繰越金
計	1,004,014	1,034,505		30,491	

《支出の部》

(単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
			増	減	
1 事務費	80,000	60,000	20,000		用紙代、事務用消耗品
2 会議費	30,000	40,000		10,000	会議用飲み物
3 事業費	490,000	495,000		5,000	
内 訳					
① 表彰・慶弔費	40,000	45,000		5,000	感謝状・記念品代
② 研修費	150,000	150,000			市 P 連指導者研修会等諸経費
③ 大会派遣費	300,000	300,000			全国・関ブロ大会参加費、各種研修会参加旅費
4 分担金	315,000	329,000		14,000	県 P 連分担金 (5,903 名×50 円) 上小中高 P 連分担金(33 校×500 円) 青少年育成市民会議負担金等
5 予備費	89,014	110,505		21,491	
計	1,004,014	1,034,505	20,000	50,491	

令和6年度 鹿沼市PTA連絡協議会 事業計画(案)

月	日	事業	会場	備考
4	18 (木)	会計監査18:00① 三役会 18:30② 新旧三役合同会議 19:00③	市民情報センター 子育て情報室	①令和5年度会長会計監事 ②令和5年度役員 ③令和5年度役員・令和6年度役員
4	30 (火)	定期総会(書面開催) 総会資料4月22日配布		令和5年度活動・決算報告 令和6年度事業・予算案
6	4 (火)	三役会 19:00～	市民情報センター 学習室B・C	P T A指導者研修会について 全国大会、関東ブロック大会 川崎大会 (8/23～24神奈川県) について
6	27 (木)	理事会 19:00～	市民情報センター 子育て情報室	同上
8	22 (木)	三役会 19:00～	市民情報センター	市P T A指導者研修会について
9	10 (火)	市P指導者研修会準備会 (三役・中央支部会)	市民情報センター	市P T A指導者研修会に向けた係準備会(三役と会長選出地区理事)
10	10 (木)	市P T A指導者研修会	市民文化センター 小ホール	講演会
11	7 (木)	三役会 19:00～	市民情報センター	次年度の計画・組織検討
11	25 (月)	地区P T A指導者研修会	市民文化センター	地区P T A指導者研修会 上都賀教育事務所主催の地区研修会 を日光鹿沼両市P連が共催で行う
12	5 (木)	理事会 19:00～	市民情報センター	次年度の計画・組織検討
4	17 (木)	会計監査18:00 旧三役会18:30	市民情報センター	会計監査、R7年度総会について
		新旧三役・総会議長合同 会議 19:00	市民情報センター	定期総会について

◇P T A全国研究大会、関東ブロック大会 川崎大会
1日目8/23(金) 2日目24(土)神奈川県(予定)

令和6年度 鹿沼市PTA連絡協議会 一般会計予算書（案）

1 収入総額 1,004,014 円 2 支出総額 1,004,014 円 3 差引残額 0 円

○収入内訳

（単位：円）

項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記
			増	減	
1 会 費	295,150	309,650		14,500	5,903名×50円(小中)
2 特 別 会 費	295,150	309,650		14,500	5,903名×50円(小中)県P負担金
3 補 助 金	100,000	100,000			鹿沼市から(100,000円)
4 雑 収 入	2	2			利息
5 繰 越 金	313,712	315,203		1,491	前年度繰越金
計	1,004,014	1,034,505	△ 30,491		

○支出内訳

項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記
			増	減	
1 事 務 費	80,000	60,000	20,000		用紙代、事務用消耗品
2 会 議 費	30,000	40,000		10,000	会議用飲み物
3 事 業 費	490,000	495,000		5,000	
1 表 彰 ・ 慶 弔 費	40,000	45,000		5,000	感謝状・記念品代
2 研 修 費	150,000	150,000			市P連指導者研修会等諸経費
3 大 会 派 遣 費	300,000	300,000			全国・関ブロ大会参加費、各種研修会参加旅費
4 分 担 金	315,000	329,000		14,000	県P連分担金(5,903名×50円) 上小中高P連分担金(16,500円) 市青少年育成市民会議会費等
5 予 備 費	89,014	110,505		21,491	
合 計	1,004,014	1,034,505	△ 30,491		

令和6年4月22日

鹿沼市PTA連絡協議会会長

1

鹿沼市の「教育」 ～鹿沼市の目指す教育とは～



第8次鹿沼市総合計画

「花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち」

■まちづくりの原点である『ひとづくり』が教育の役割



第2次鹿沼市教育ビジョン

基本理念「**学びから 未来を拓く ひとづくり**」

■これからの教育に求められるもの

- ① 正解のない問題に対する納得解
- ② 多様な他者との協働
- ③ 幸せな人生の創造



これからの時代に必要な「チカラ」

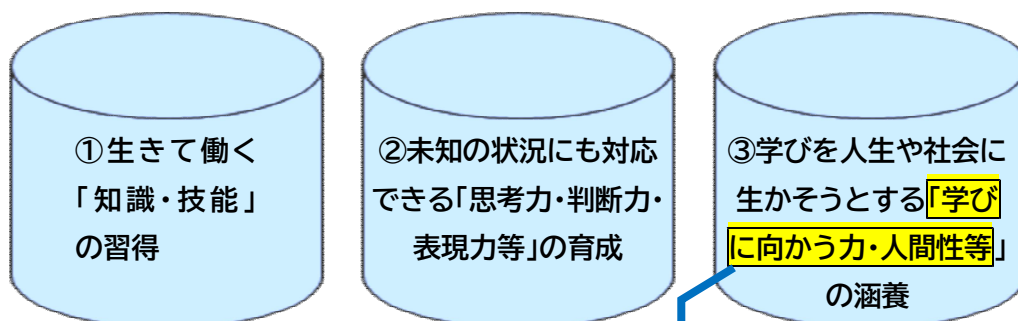
どこかに正しい決められた答えがあって、それを探せばいい、ということではなく、決められた正解のない問題に対して、自分の頭で考えて判断し、**いろいろな考えをもった人たち、自分とは違う考えの人たちとも協働して、多くの人が納得できるような「納得解」「最適解」を見いだし、合意形成をはかり、自分を大切にする心、他者とつながろうとする心を育み、幸せな人生を築き上げていく「チカラ」**

この「チカラ」を、学校教育を通して育成していく



学習指導要領

■育成を目指す資質・能力「三つの柱」



* 自己肯定感や自尊感情、困難を乗り越え成長し遂げる力、互いのよさを生かして他人と協働する態度、優しさや思いやりなどを育成することに、特に力を入れて取り組んでいく

2

学校再編の目的 ～なぜ学校再編が必要なのか～



教育基本法 「義務教育の目的」

第五条第2項 「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うこと」



文部科学省 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より

■義務教育における学校の役割

- ① 教科の知識や技能の習得
- ② 児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認めあい、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付ける

そのためには

- ✓ 一定の規模の児童生徒集団が確保されていること
 - ✓ 経験年数、専門性、男女比等のバランスの取れた教職員集団が配置されていること
- 一定の学校規模を確保することが重要

現代の子どもたちが生きている社会

- 家庭・地域の社会性育成機能の低下
少子化・兄弟姉妹の減少、学校の小規模化
屋内の1人時間の増加、集団遊びの減少、
子ども同士の関わり自体が減少
共働き世帯・ひとり親家庭の増加、
核家族化、三世帯同居の減少、
地域コミュニティの縮小

→これを解決するには

- ✓ 家庭や地域の大切な役割には替えられないが、学校の中で多様な考えに触れ、認めあい、協力し合い、切磋琢磨すること

将来の子どもたちが生きる社会

- グローバル化、情報化、技術革新の進展
- 将来の変化を予測することが困難な時代
- 仕事の自動化が広がる？
今は存在しない職業に就く可能性？
人工知能の発達が人類を超える？
- 社会課題を解決し、持続可能な社会を創る
個人・家庭とともに地域や社会が幸せや豊かさを感じる価値を創造する

→そのために必要な「チカラ」は

- ✓ 正解のない問題に対する納得解
- ✓ 多様な他者との協働
- ✓ 幸せな人生の創造

鹿沼市の目指す「教育」のためには、一定の学校規模を確保することが重要

その具体策として、小中学校の再編(適正規模・適正配置)が必要

「学校再編の目的」は、児童生徒を第一に考え、

教育環境の充実により教育の質の向上を実現すること

3

小規模校のメリットとデメリットについて

「鹿沼市小中学校適正配置等基本計画」より抜粋

	小規模校のメリット・デメリット
メリット	○ 教育的な配慮を要する児童生徒を含め、一人ひとりに目が届き、きめ細かな指導が可能になる。 ○ 意見や感想を発表できる機会が多くなるほか、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。 ○ 様々な活動においてリーダーを務める機会が多くなる。 ○ 余裕をもって施設を使えるほか、教材・教具が行き渡りやすい。 ○ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすく、家庭的な温かい雰囲気の中で効果的な指導ができる。
デメリット	● 集団の中で多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなり、一部の子どものクラス全体に影響を受けやすい。 ● グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習形態がとりにくい。 ● 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じる。 ● 委員会活動やクラブ活動、部活動等の選択肢が限定されてしまう。 ● クラス替えが困難なため、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ● 集団内の男女比に偏りが生じやすくなる可能性がある。 ● 教員と児童生徒との心理的距離が近くなりすぎる。 ● 教職員数が少なくなり、一人に複数の校務分掌が集中しやすくなるほか、出張・研修等の調整が難しくなる。 ● PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなる。

4

小規模校の保護者等の意見～アンケート結果～

「学校再編はどうしていくことが望ましいか」について、

小学校の小規模校では約 75%、

中学校の小規模校では約 72%の方が、学校再編を進めることが望ましいと考えています。

その理由として、主に以下の内容を挙げています。

- ①「人間関係の構築・形成(クラス替えができる、社会性が育まれる)」
- ②「多様な学習活動(小学校)・部活動(中学校)・学校行事の拡充(集団活動などの教育的効果)」
- ③「学習環境の改善(自己の学力の比較が可能、多様な指導形態などの改善)」



適正規模化により見込まれる効果～過去の事例～

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」文部科学省より抜粋

児童生徒への効果	① 良い意味での競い合いが生まれた、向上心が高まった ② 以前よりもたかましくなった、教師に対する依存心が減った ③ 社会性やコミュニケーション能力が高まった ④ 切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上した ⑤ 友人が増えた、男女比の偏りが少なくなった ⑥ 多様な意見に触れる機会が増えた ⑦ 異年齢交流が増えた、集団遊びが成立するようになった、休憩時間や放課後での外遊びが増えた ⑧ 学校が楽しいと答える子供が増えた ⑨ 進学に伴うギャップが緩和された ⑩ 多様な進路が意識されるようになった
学校における効果	① 複式学級が解消された ② クラス替えが可能になった ③ より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになった ④ 校内研修が活性化し、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まった ⑤ グループ学習や班活動が活性化し、授業で多様な意見を引き出せるようになった ⑥ 音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などが充実した ⑦ 少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になった ⑧ 一定の児童生徒数の確保により、特別支援学級が開設できた、特別支援教育の活動が充実した ⑨ バランスの取れた教員配置が可能となった、免許外指導が解消又は減少した ⑩ 施設設備が改善され教育活動が展開しやすくなった、教材教具が量的に充実した ⑪ 校務の効率化が進んだ、教育予算の効果的活用が進んだ ⑫ 保護者同士の交流関係が広がった、PTA活動が活性化し、学校と地域との連携協働関係が強化された

鹿沼市小中学校再編計画骨子

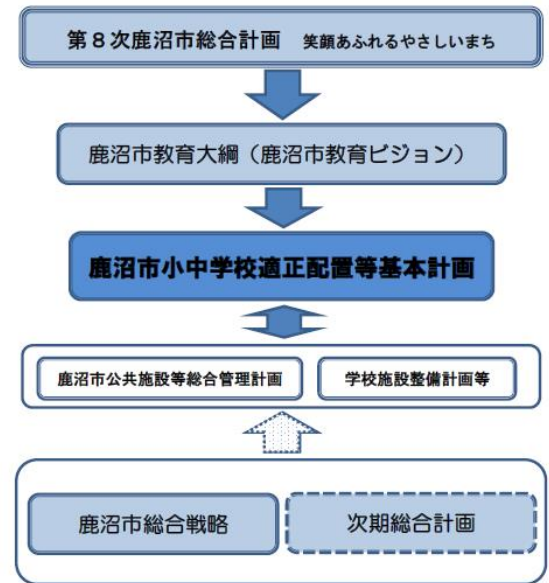
1. 基本的な考え方

鹿沼市では、鹿沼市教育ビジョンにおいて「学びから未来を拓くひとづくり」を基本理念に掲げ、「学校」「家庭」「地域」が、それぞれの役割を認識しながら連携を深めてお互いに協力し合い、豊かな未来を切り拓く子どもたちを育てるための教育を推進しています。

学校教育は、集団生活を基本とし、児童生徒に確かな学力とともに豊かな人間性や社会性を育む役割を担っており、そうした社会的な負託に応えるためには、教育の質を保証する学校規模の確保やそれに伴う適正配置が極めて重要であり、市の関連計画との整合を図りながら、中長期的な視点で検討し、保護者や地域の理解を得ながら、学校再編を推進していきます。

また、早期の学校再編を実現していくために、現有の校舎や施設を有効活用し、必要な改修を行っていきます。

計画の位置づけ



《鹿沼市における小中学校の適正規模》

〈小学校〉6 学級～18 学級

〈中学校〉3 学級（1 学級 16 人以上、全校で 48 人以上）～18 学級

※いずれも特別支援学級は除きます。

※適正規模を超える学校を「大規模校」、適正規模に満たない学校を「小規模校」として捉えます。

《鹿沼市における適正配置》

1. 小規模校については、近隣の学校との統合により適正規模を確保します。
2. 大規模校については、出生数が減少しており、将来的に解消が見込まれることから、継続的に児童生徒数の推移を見極め、慎重に検討していきます。
3. 統合に伴い、通学距離及び通学時間の長くなる児童生徒には、スクールバスの導入等、通学の支援を行います。
4. 適正規模化への具体的な方策については、それぞれのケースに応じ検討することとしますが、当該地域の意向や地域の実情に配慮して進めます。
5. 小中一貫校や義務教育学校など、新たな教育制度を検討します。

2. 再編計画の期間

本計画の実施にあたっては、実施期間（10 年）を前期・後期に分け、計画を推進します。

「前期」においては、小規模の小中学校の解消を保護者や地域の理解を得た上で進めます。

「後期」においては、前期計画での進捗状況や将来的な児童生徒数の見通しを見極め、再検討します。

3. 小中学校の児童生徒数、学校規模の将来見込み

将来的な児童生徒数の見通しを踏まえて、早期の再編が必要となる地域を整理します。

(1) 小学校の状況

地区名	学校名	建築年度	児童数（名）			学校規模	
			令和 5 年度	令和 1 0 年度	令和 1 5 年度	令和 5 年度	令和 15 年度
鹿沼	中央小	平成 22 年	333	284	220	適正規模	適正規模
	東小	昭和 54 年	780	662	531	大規模	適正規模
	北小	昭和 10 年	343	284	230	適正規模	適正規模
東大芦	西小	昭和 47 年	170	96	86	適正規模	適正規模
菊沢	菊沢東小	昭和 52 年	277	267	211	適正規模	適正規模
	菊沢西小	平成 2 年	72	75	58	適正規模	適正規模
北犬飼	石川小	昭和 59 年	156	122	101	適正規模	適正規模
	津田小	昭和 63 年	135	94	77	適正規模	適正規模
	池ノ森小	平成元年	20	16	12	小規模	小規模
東部台	さつきが丘小	昭和 50 年	606	590	452	大規模	適正規模
	みどりが丘小	平成 4 年	439	374	294	適正規模	適正規模
北押原	北押原小	昭和 57 年	405	347	275	適正規模	適正規模
	みなみ小	昭和 56 年	134	66	60	適正規模	適正規模
加蘇	加園小	平成 6 年	39	37	34	小規模	小規模
板荷	板荷小	平成 2 年	46	22	24	小規模	小規模
南摩	南摩小	昭和 62 年	70	42	30	小規模	小規模
	上南摩小	平成 3 年	14	11	8	小規模	小規模
南押原	南押原小	昭和 63 年	37	29	22	小規模	小規模
	楡木小	昭和 48 年	66	53	44	小規模	小規模
栗野	栗野小	平成 26 年	78	50	38	適正規模	小規模
清洲	清洲第 1 小	平成 8 年	30	26	20	小規模	小規模
	清洲第 2 小	昭和 60 年	41	34	25	小規模	小規模
永野	永野小	昭和 48 年	17	26	20	小規模	小規模
粕尾	粕尾小	昭和 46 年	38	34	23	小規模	小規模
合計			4,346	3,641	2,895		

(2) 中学校の状況

地区名	学校名	建築年度	生徒数（名）			学校規模	
			令和 5 年度	令和 1 0 年度	令和 1 5 年度	令和 5 年度	令和 15 年度
鹿沼	東中	平成 13 年	815	767	657	大規模	大規模
	西中	平成 16 年	351	306	211	適正規模	適正規模
菊沢	北中	昭和 49 年	380	409	369	適正規模	適正規模
北犬飼	北犬飼中	昭和 49 年	232	221	182	適正規模	適正規模
北押原	北押原中	昭和 61 年	303	277	187	適正規模	適正規模
加蘇	加蘇中	平成元年	32	24	20	小規模	小規模
板荷	板荷中	平成 7 年	34	18	7	小規模	小規模
南摩	南摩中	昭和 61 年	42	42	26	小規模	小規模
南押原	南押原中	昭和 60 年	82	54	49	適正規模	適正規模
栗野	栗野中	平成 14 年	117	110	85	適正規模	適正規模
合計			2,388	2,228	1,793		

※令和 10 年度以降の数値は、令和 5 年の実績を基に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」から減少率を算出して推計しています。

4. 学校再編の進め方

再編を進めるにあたっては、将来的な児童生徒数の見通しや保護者等アンケートの調査結果などを踏まえ、統合や通学区域の見直しなどによる適正規模の確保と現校舎の有効活用を考慮しながら進めていきます。

(1) 再編を必要とする学校の優先順位

アンケート調査の結果を踏まえ、小中学校ともに要望の高い、小規模校の解消を優先事項とします。

- ①小規模の小中学校（小中学校一体で検討します。）
- ②小規模となる見通しがある小中学校
- ③大規模の小中学校

(2) 新たな教育制度の検討

小中学校の統合と併せて進めることが望ましい地区において、小中一貫校や義務教育学校などの新たな教育制度を検討します。

(3) 施設の活用方針

- ①早期の学校再編を実現していくために、現有の校舎や施設を有効活用し、統合校舎として活用する場合は、必要な施設改修を行います。
- ②統廃合後の建物及び跡地等は、地域の実態やニーズを十分踏まえながら、市長部局と教育委員会が一体となって、効果的な活用を検討・実施します。

5. 規模別の再編方針（案）

(1) 小規模の小学校

小学校では、再編の必要な小規模校が 11 校あり、統合や通学区域の見直しによる解消を検討しています。児童数の将来見込みや通学距離を考慮した、地区別の再編方針（案）は次のとおりです。

地区名	学校名	学校規模	検討中の再編方針（案）
北犬飼	石川小 津田小 池ノ森小 (さつきが丘小)	適正規模 適正規模 小規模 大規模	①池ノ森小と石川小を統合 ②石川小、津田小、池ノ森小、さつきが丘小（茂呂の一部）を統合し、北犬飼中学校も含めた義務教育学校を新設
加蘇	加園小	小規模	加園小と西小（と南摩小、上南摩小）を統合
板荷	板荷小	小規模	板荷小と菊沢西小を統合
南摩	南摩小 上南摩小	小規模 小規模	南摩小、上南摩小、西小（と加園小）を統合
南押原	南押原小 楡木小 (みなみ小)	小規模 小規模 適正規模	①南押原小、楡木小、みなみ小（南上野町）を統合 ②南押原中学校との小中一貫教育の実施
栗野	栗野小	適正規模	栗野小、清洲第 1 小、清洲第 2 小、永野小、粕尾小を統合
清洲	清洲第 1 小 清洲第 2 小	小規模 小規模	
永野	永野小	小規模	
粕尾	粕尾小	小規模	

（２）小規模の中学校

中学校では、再編の必要な小規模校が３校あり、周辺地域の中学校との統合による解消を検討しています。地区内の小学校も全て小規模校となっていることから、小学校の再編と一体的に進める必要があります。

地区名	学校名	学校規模	検討中の再編方針（案）
加蘇	加蘇中	小規模	加蘇中と西中（と南摩中）を統合
板荷	板荷中	小規模	板荷中と北中を統合
南摩	南摩中	小規模	南摩中と西中（と加蘇中）を統合

（３）小規模となる見通しがある小中学校

将来的な児童生徒数の見通しを見極めるとともに、前期計画の進捗状況や保護者や地域住民の意向を踏まえながら、再編方針を検討することとします。地区により、小規模校の統合と併せて進めることが望ましいと判断される場合には、併せて検討するものとします。

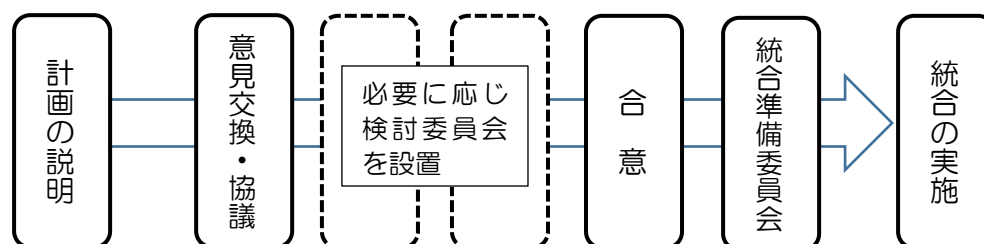
（４）大規模の小中学校

出生数の減少により、将来的に解消が見込まれていることから、前期計画中の再編は行わないものとなりますが、継続的に今後の児童生徒数の推移を見極める必要があり、社会情勢の急激な変化が生じた場合には、適宜方針の見直しを行うものとします。

６．再編の実施手法

小中学校は児童生徒の教育の場であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有しています。学校教育の直接の受益者である児童生徒や就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の共通理解（合意形成を含む。）と協力を得るため、必要に応じて地区検討委員会を設置するなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、保護者や地域住民と丁寧な議論・協議をしながら進めていきます。また、合意後に設置する統合準備委員会では、既存の学校の存続ではなく、新たな学校をスタートさせる観点で協議を行います。

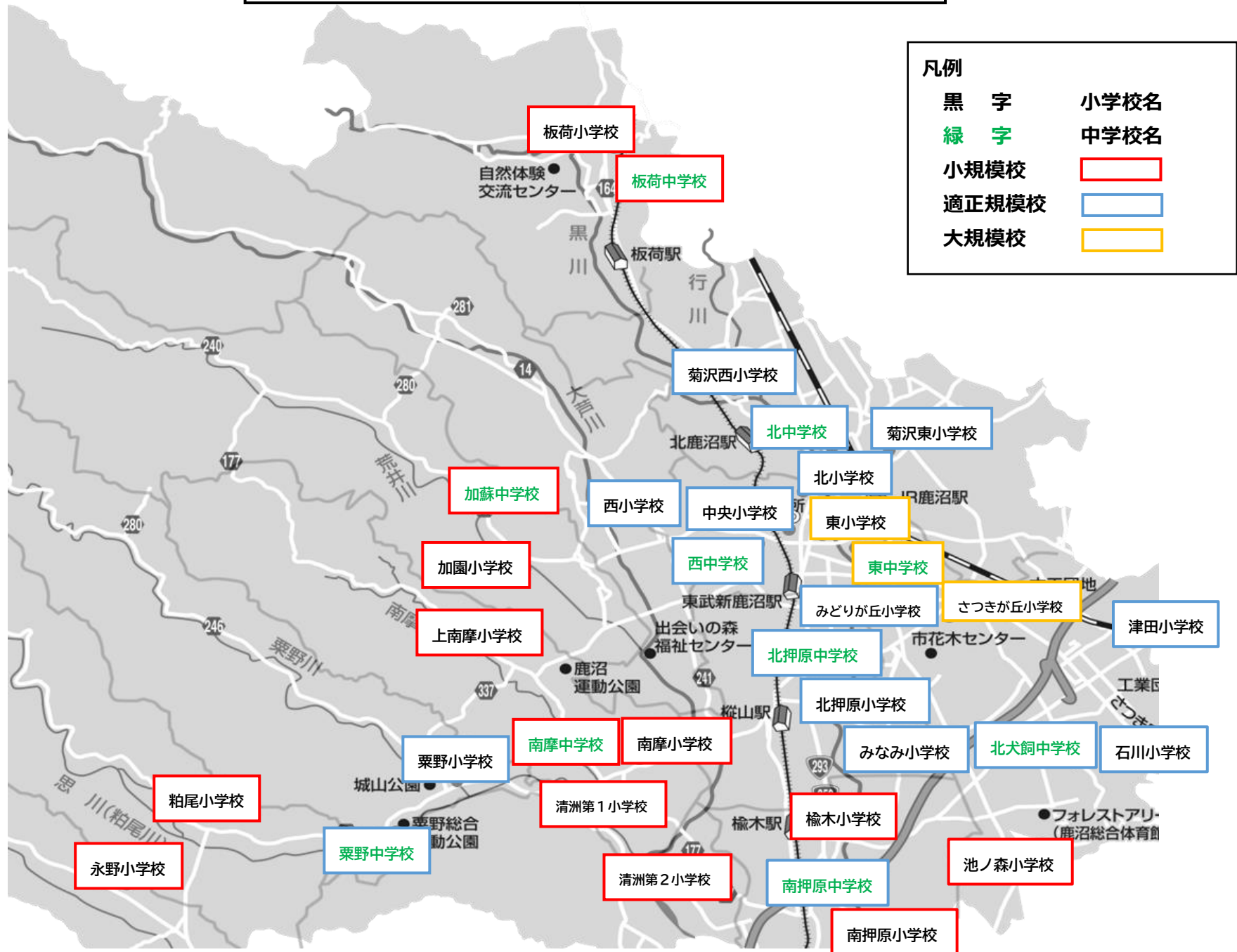
●再編計画の実施イメージ



７．今後のスケジュール

年月日	内容
令和６年２月～４月	小中学校 PTA・学校運営協議会説明会（ヒアリング調査）の開催（全１０回）※中学校区単位
４月～６月	地域住民説明会（ヒアリング調査）の開催（計１５回）
７月～８月	鹿沼市立小中学校適正配置等検討委員会の開催
９月	小中学校再編計画（案）を公表し、パブリックコメントを実施
１０月	小中学校再編計画の決定及び公表し、小学校１１校、中学校３校の再編協議を開始

鹿沼市の小中学校の配置図



小 中 一 貫 教 育 に つ い て

1 制度化の背景について ～新たな教育体制として、平成28年(2016年)に制度化されました～



小学校から中学校へ進学した際の「中1ギャップ」「小・中ギャップ」



身体的発達の早期化等



学校現場の課題の多様化・複雑化



教育内容や学習活動の量的・質的充実



家庭・地域の社会性育成機能の低下及び学校の役割の増大



出典：(上段)下野市立南河内小中学校HPから
(下段)那須塩原市立箒根学園HPから

2 小中一貫教育におけるメリット・デメリット

メリット

- 中1の壁・小中ギャップの緩和・解消
- 異学年交流による精神的な発達
- 柔軟性・連続性を意識した小中一貫教育
- 学年段階の区切りを6・3以外に柔軟にできる
- 継続的な生徒に対する指導



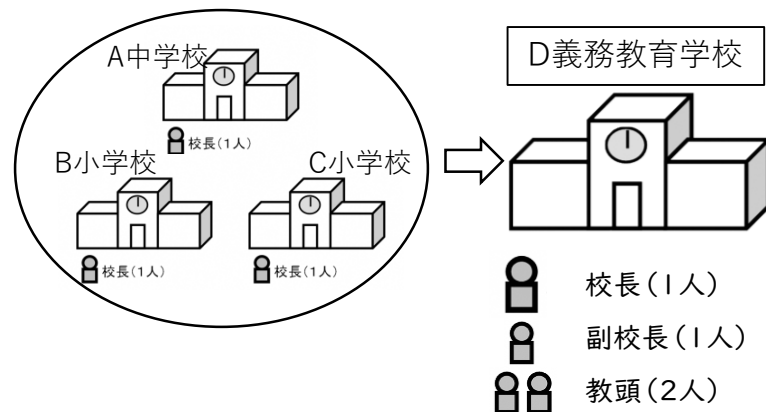
デメリット

- 人間関係が9年間固定しやすい
- リーダーシップや自主性を養う機会が減る恐れ
- 小学校卒業の達成感・中学校入学の新鮮さがなくなる
- 小1と中3は差があり交流に課題がある
- 休み時間に低学年の生徒が委縮する可能性



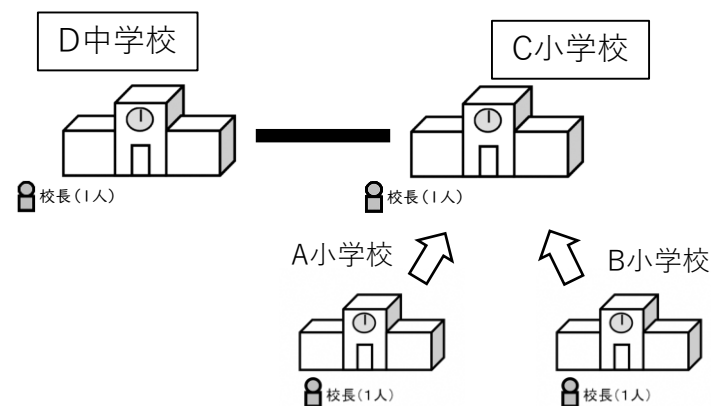
3 義務教育学校について

- ◆ 9年間の義務教育を1つの学校組織として一貫的に実施する学校です。
- ◆ 1人の校長のもと、1つの教職員組織となり、教職員は子どもたちの情報を共有しながら1～9年生までの指導を行います。
- ◆ 教育課程の区分は前期6年間、後期3年間となります。基本的には、小学校や中学校の学習指導要領に基づき指導を行います。
- ◆ 「4・3・2」や「5・4」などの柔軟な学年段階の区切りの設定が可能となります。
- ◆ 英語を始めとする外国語学習や地域の防災・伝統文化を学ぶなど、新教科等の創設や学年・学校段階間での指導内容の入替え等、特例が認められています。



4 小中一貫校(小中一貫型小学校・中学校)について

- ◆ 既存の小・中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育9年間の教育目標を設定し、一貫性を確保した教育課程を編成・実施します。
- ◆ 義務教育学校とは異なり、小・中学校にそれぞれ校長と教職員組織が置かれます。
- ◆ 9年間一貫した指導を実施したり、「4・3・2」や「5・4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定し、取組を行うことが通常の小・中学校と比較して容易になります。
- ◆ 義務教育学校と同様、外国語学習や地域の防災・伝統文化を学ぶなど、新教科等の創設や学校段階間での指導内容の入替え等、特例認められています。



コミュニティ・スクール (CS)

(「学校運営協議会」を設置した学校のこと)



生涯学習課 ☎ 63-3498
学校教育課 ☎ 63-2236



〈委員の任命〉

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校のことです。**学校運営協議会制度**とは、教育委員会から任命された委員が、一定の権限と責任をもって、学校運営に参画する仕組みです。**委員の役割**は、校長の学校運営の方針を承認し、子どもたちの教育活動や学校に関わる地域の課題について、委員同士がお互いの意見を尊重し「**熟議**」(「熟慮」と「議論」のこと)を行うことです。

月
日
曜日



〈校長の基本方針説明〉



〈生徒を交えた協議会〉

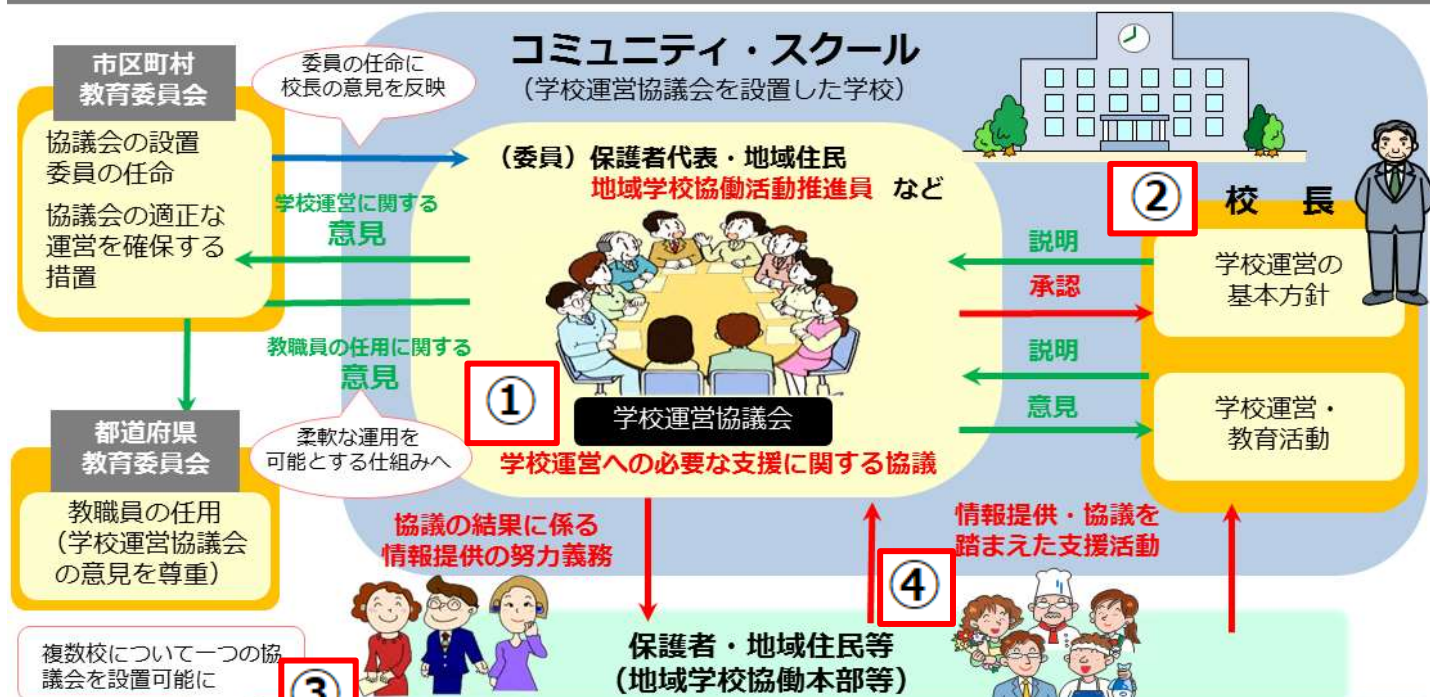


〈授業参観〉



〈学校施設の見学〉

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



＜学校運営協議会の主な役割＞

地教行法第四十七条の五

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること【必須】
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること【任意】
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること【任意】※鹿沼市の規則には含まれていません

①学校運営協議会の委員について

- ・委員の任免や任期等については、本市の教育委員会の規則で定められています。
- ・特別職非常勤の地方公務員として任命され、性質上、**守秘義務**が規則で定められています。



②校長の「学校運営の基本方針」について

学校の子どもたちのようす、保護者・地域の学校に対する願い、文部科学省が示す学習指導要領、今日的な教育課題等を受け、学校が目指す育てたい子ども像や学校像を説明するものです。**校長が作成**します。

③学校運営協議会について

急激な社会の変化の中で学校では、従来の学校教育に関する知見だけでは解決困難な課題が生じています。学校運営の最終判断とその責任は校長にあります。が、地域の子どもたちや環境をよく知り、様々な立場から選出された委員の方々には、**学校が抱える課題を自分事として考えていただき(熟慮)、その解決のために話し合い(議論)をお願いすることになります。**

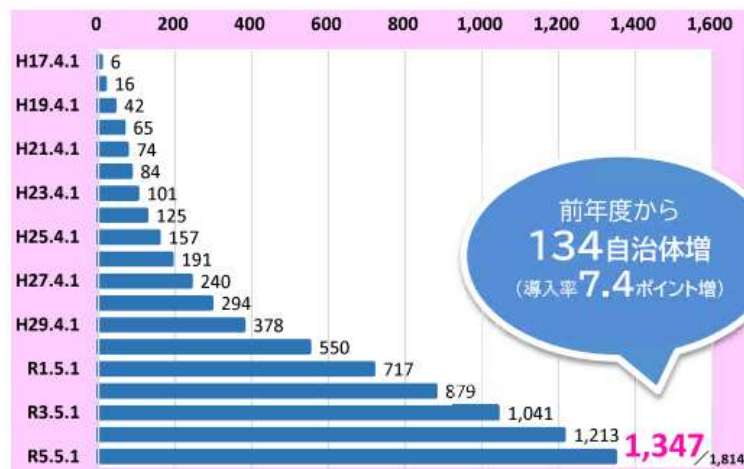
④支援活動について

・職場体験学習 ・登下校の見守り ・放課後子ども教室 ・伝統文化、芸能の発表 ・本、読み聞かせ ・OB や地域住民を活用した学習支援 ・通学路等学校周辺の環境整備 ・地域イベントでのボランティア体験学習等
地域住民が連携・協働して行っているこれらの支援活動(地域学校協働活動・「地域連携」などと呼ばれる)が円滑に進むよう、学校運営協議会で情報を共有したり活動を進める上で生じる課題について話し合ったりします。

コミュニティ・スクールを導入している自治体数:**1,347**自治体
(38都道府県、15指定都市、1,277市区町村、17学校組合)

全国の自治体のうち、**74.3%**がコミュニティ・スクールを導入

コミュニティ・スクールを導入している自治体数



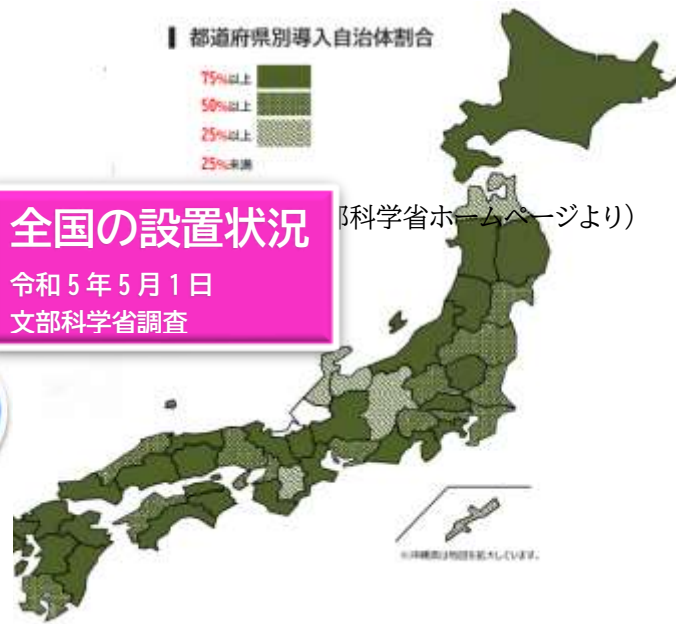
都道府県別導入自治体割合



全国の設定状況

令和5年5月1日
文部科学省調査

(科学省ホームページより)



出典:「学校基本調査」(文部科学省)を加工して作成

鹿沼市の状況

鹿沼市では、平成29年から教育委員会の学校教育課と生涯学習課が連携しコミュニティ・スクールの導入準備を進め、現在でも支援を継続しております。

○学校運営協議会の設置数…26協議会

- ・令和5年4月より、鹿沼市内34小中学校全てがコミュニティ・スクール ・合同の設置校あり

○委員について

- ・それぞれの地域、学校の実情に応じて選出 ・人数は5人～15人
- PTA関係者 地域コーディネーター 子供会・育成会 スポ少関係者 駐在(警察官) 同窓会長
- コミュニティセンター職員 自治会関係者 民生委員・主任児童委員 元学校評議員 青少年育成市民会議等

○学校運営協議会の開催状況

- ・年間3回～4回 ・場所…学校、コミュニティセンター等

○これまでの学校運営協議会での協議内容と活動状況

- 「学校、地域の現状と課題」「今の子ども達の状況」「学校の環境整備」「創立記念事業への協力」
- 「資源物回収の効率的な方法」「教員の働き方改革の実情」「コミュニティセンター事業との連携」
- ・授業参観 ・学習発表会参観 ・あいさつ運動参加 ・児童、生徒との懇談